

# ポイント還元 読者の質問に答えます

連載「もっと知りたい」に読者の皆さんから寄せられた質問では、現金を使わないキャッシュレス決済に対して導入されるポイント還元制度に関するものが特に目立ちました。どこで、何が使えるのか、どう還元されるのかお伝えします。

## 対象のキャッシュレス決済は

### もっと知りたい

# 消費税10%

Q 還元対象のキャッシュレス決済サービスにはどんなものがあるの？

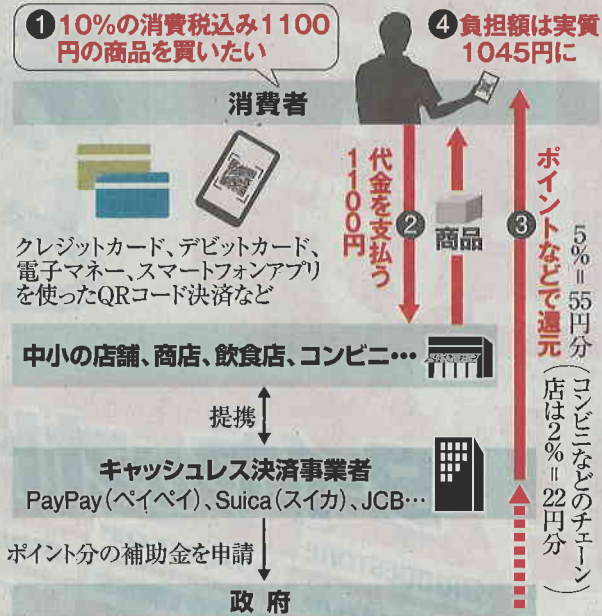
A 経済産業省が登録したキャッシュレス決済業者で、クレジットカードやデビットカード、交通系ICカードなどの電子マネー、スマートフォンアプリを使

ったQR決済などがあります。13日時点で948社あり、登録されている業者は経産省のホームページ（HP）で検索できます。使える決済サービスは店ごとに異なるため、事前に調べておく必要があります。

Q 決済サービスごとに利用限度額やポイント付与の上限があると聞いたが。

A JCBカードやSuicaなど主な27業者については、還元方法や還元を受けられる時期、1カ月間に受けられるポイントの上限、問い合わせ先といった

### キャッシュレス決済によるポイント還元の流れ



情報が多いため経産省HPにあります。ほかの業者も、概要をまとめたHPをそれぞれ開設していて、経産省HPの検索ページ経由で確認できます。

Q ポイント還元はどのように受けられるのかな。

A 支払うと、即座

に預金口座から代金が引き落とされる「デビットカード」の場合、還元分のポイント相当額が後日、口座に入金されるという方法が一般的です。入金されるタイミングはカードの種類によって様々。利用日から数日後の場合もあれば、翌月の

月末の場合もあります。これに対してクレジットカードでは、大手を中心に還元分のポイント相当額を請求段階で差し引き、実質的に値引きするケースが多いです。楽天カードなど買い物後にポイントで還元するケースもあり、対応は分かれています。

## 軽減税率対象の食品を買ったら

Q 軽減税率対象の食品などを買っても、還元は受けられる？

A 受けられます。本体価格1千円の生鮮食品を買う場合、8%の軽減税率の対象になるので税込み価格は1080円。さらに、ポイント還元制度に登録された中小店舗でキャッシュレス決済サービスを使って買うと5%分の還元を受けられるので、実負担額は1026円になります。

Q ポイント還元を受け

られる店が具体的にどこなのかを知りたい。

A 政府のポイント還元の対象になるのは、資本金5千万円以下といった条件を満たす中小企業の店か、コンビニ大手などのフランチャイズ（FC）店のうち一定の規模以下の店です。読者から質問があった例では、大手スーパーのイトーヨーカドーや西友、ヤオコー、ベルクなどは対象になりません。制度のねらいの一つが、増税の影響を受けやすい中小企業の下支えにあるためです。

Q 自分のよく使う店が制度の対象かを調べるにはどうしたらいいの？

A 登録店には、還元率が5%か2%かや、使える決済サービスが記されたポスターやシールが貼り出されます。経産省は周囲の還元が受けられる店を探せるスマホ用のアプリも公開しています。地図上に表示された店をタップすると、ポスターなどと同じ情報がスマホで確認できます。経産省のHPにも検索ページがあります。食料品や衣料品などの業態や、使え

る決済手段の種類などで、さらに絞り込めます。ただ、パソコンやスマホ以外での確認が不便であると感じた読者も多いようです。（伊藤弘毅、土居新平、鈴木友里子）